

－ JATAの新たな取り組み －

令和2年度 総合旅行業務取扱管理者研修の 動画配信による研修の実施について

新型コロナウイルス感染症防止のために「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、当協会は観光庁に要請し、今年度の総合旅行業務取扱管理者研修（国家試験の科目一部免除のための研修）は、従来の集合研修ではなく、ウェブを利用した動画配信による研修を実施することといたしました。今回の当協会の新たな取り組みについて、関係者の今後の参考としていただくため、以下のとおり報告いたします。

1. 主旨

令和2年度の国家試験の科目一部免除のための総合旅行業務取扱管理者研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来、全国の会場で実施していたものを、観光庁に要請し、オンラインによるウェブ研修に変更した。

2. 令和2年度総合旅行業務取扱管理者研修の概要について（詳細はJATAホームページを参照）

（1）動画配信の期間

令和2年5月16日（土）0時00分～令和2年6月15日（月）24時00分

⇒受講生が視聴できる期間を長くして、かつ、いつでも、何度でも聞ける方法で実施することとした。

（2）カリキュラム

① 国内旅行実務（運送・宿泊機関等の利用料金・その他旅行業務に関する実務）、② 旅行業法及びこれに基づく命令、③ 旅行業約款、運送約款及び宿泊約款、④ 海外旅行実務（運送機関等の利用料金／旅券・CIQ等法令・出入国手続に関する実務・その他旅行業務に関する実務／旅行業務に必要な語学／主要国の観光）

※事前に送付した教材を使用しながら、受講区分に応じた所定の研修科目を受講

⇒受講申込時に指定していただいた教本の送付先（主に各旅行会社の営業所）が新型コロナウイルス感染症の関係で閉まっていたため、配送業者への転送依頼、再配達等の依頼業務で約1か月間を要した。

（3）修了テスト

6月21日実施予定の修了テストは、関係する科目の動画の視聴が受験のための条件となる。

3. 受講者が所属する旅行会社へ協力依頼

受講者が所属する旅行会社の経営者に対して、受講者が研修動画を視聴できる時間を確保していただくよう協力依頼をした。

以上

本事業に関するお問い合わせ： JATA研修・試験部

（TEL）03-3592-1277

報道関係者の方からのお問い合わせ： JATA広報室

（TEL）03-3592-1244